

「令和4年度広報誌レイアウト制作業務」に係る調達について、下記のとおり告示する。

令和4年(2022年)2月7日

札幌市長 秋元 克広



- 1 契約担当部局 〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目
札幌市総務局広報部広報課
電話 (011) 211-2036
- 2 契約に関する事項
 - (1) 調達する役務名
令和4年度広報誌レイアウト制作業務
 - (2) 調達案件の仕様等 実施要領による
 - (3) 履行期間 契約締結の日から令和5年3月31日まで
 - (4) 契約に至るまでの方法 公募型企画競争にて行う
 - ア 参加者を募集
 - イ 企画提案書等の提出
 - ウ 提案内容について審査委員会で審査
 - エ 審査の結果、最も優れた企画提案者を契約候補者として選出
 - オ 選出された契約候補者と所定の手続を経て本市と随意契約なお、企画競争の応募方法及び提出する書類の詳細については、実施要領による
- 3 参加資格
 - (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - (2) 平成30～令和3年度札幌市競争入札参加資格者名簿(物品・役務)において、業種分類が「一般サービスー広告業」または「一般サービスー専門サービス業ーデザイン業」の業種に登録されていること。
 - (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続き開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。
ただし、更生計画認可決定又は再生計画認可決定がなされている場合は、この限りではない。
 - (4) 札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を受けている期間中でないこと。
 - (5) 事業協同組合等の組合がこの入札に参加する場合は、当該組合等の構成員が構成員単独での入札参加を希望していないこと。
 - (6) 企画提案書の提出期限において、札幌市競争入札参加停止等措置要領(平成14年4月

26日付財政局理事決裁)の規定に基づく参加停止の措置を受けていないこと。

(7) 札幌市暴力団の排除の推進に関する条例第2条第1号に規定する暴力団その他の反社会的団体である者又はそれらの構成員が行う活動への関与が認められる者でないこと。

(8) 制作実績について、次のいずれかの要件を満たすこと。

ア 平成29年4月1日以降に本市など官公庁の広報誌の制作実績があること。

イ 平成29年4月1日以降に書店等で有償販売または無償配布される月刊誌の制作実績を有すること。

4 企画競争提案説明書の交付方法

令和4年2月7日(月)から、札幌市総務局広報部広報課にて交付するほか、希望者には電子メールでの交付を行う。